

平成 30 年 12 月 11 日記者発表資料

- ・三木市総合政策部企画政策課
担当：主幹 清水暁彦
内線：2412
- ・株式会社みなと銀行
企画部広報室
担当：企画部理事広報室長
藤井英二

みなと銀行と連携協定を締結 ～地方創生を推進～

市では、平成 28 年 3 月末に三木市創生計画を策定し、各事業を実施してきました。

このたび、株式会社みなと銀行と包括連携協定を締結し、公民連携による新たな取組を進めます。

1 連携協定の目的

地域資源を活用した様々な取組を加速するため、株式会社みなと銀行と三木市が、包括連携協定を結ぶことにより、相互のノウハウやネットワークも活用することで市の活性化につなげていきます。

2 調印式

(1) 日時：12 月 18 日（火） 午前 9 時 30 分～

(2) 場所：市長応接室

(3) 出席者

① 三木市：

市長 仲田 一彦

総合政策部長 山本 佳史

産業振興部長 吉岡 雅寿

産業振興部次長 安福 昇治

② 株式会社みなと銀行：

取締役頭取 服部 博明

執行役員 播丹地域本部長 才谷 到

三木支店 支店長 久保田 剛広

執行役員 地域戦略部長 森田 成敏

3 連携協定の概要

- ① 地場産業の活性化に関すること
- ② まちの活性化・観光の振興・子育て・教育・市政の PR に関すること
- ③ 移住・定住促進に関すること
- ④ その他、三木市および株式会社みなと銀行が必要と認める地域の活性化および市民サービスの向上に関すること

問い合わせ先 ・ 三木市総合政策部企画政策課
電話 0794-82-2000（内線 2412）
・ 株式会社みなと銀行企画部広報室
電話 078-333-3247